

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 大竹 恵理子

論 文 題 目

認知症高齢者の尊厳への思いを推定する方法の検討

— 家族と看護師の他者評価から —

論文審査担当者

主 査 名古屋大学教授 本田 育美

名古屋大学准教授 渕田 英津子

名古屋大学教授 浅野 みどり

論文審査の結果の要旨

看護において尊厳は重要な概念であるが、損なわれやすいものである。特に高齢者は加齢による身体・認知機能の変化から社会的に脆弱な存在であり、尊厳が損なわれやすい。更に認知症を持つ高齢者は、尊厳に対してより一層脆弱な存在であるにもかかわらず、多くの認知症を持つ高齢者は自身の尊厳について語る事が困難である。

そのような中、数々の尊厳の評価ツールは報告されているが、多くのツールの回答者は患者自身であり、認知機能が低下した人は対象としておらず、日常的なケアの中で看護師が容易に評価できる方法はない。

そこで、本研究では「尊厳への期待」と「尊厳への満足度」を代理評価できる調査票の開発、および調査票を用いた代理評価の妥当性を検討することを目的とした。

研究は2段階で実施し、第1段階では、認知症高齢者の家族と看護師を対象とした個別の半構造化面接から認知症患者の尊厳の代理評価の可能性を明らかにし、尊厳代理評価用調査票原案を作成した。第2段階では、作成した調査票原案を用いて、認知機能が低下していない高齢患者と患者の家族、看護師の三者を1グループとして質問紙調査を実施した。

本研究の新知見と意義は要約すると以下のとおりである。




1. 患者-家族間の回答では「尊厳への期待」、「尊厳への満足度」ともに多くの項目で相関を示したが、患者-看護師間の回答では「尊厳への期待」、「尊厳への満足度」ともに殆どの項目で相関が認められなかった。しかし看護師経験年数20年以上である場合に有意な相関を示す項目が増加した。このことから、患者の尊厳の代理評価者として、家族、および長い経験年数を有する看護師が該当すると言える。
2. 「尊厳への期待」は13項目3因子構造を示す「尊厳への期待」の代理評価調査票が得られた。この調査票は、長谷川らが開発したJ-PDSで示された尊厳を構成する因子5因子のうち4因子を含んでおり、信頼性と妥当性が確認できた。
3. 「尊厳への満足度」は12項目2因子構造が示されたが、尊厳を構成する因子構造を適切に抽出できなかった。そのため、この調査票では「尊厳への満足度」は測定できないことが示された。

今回作成した「認知症患者尊厳測定評価票」を用いて、患者の「尊厳への期待」について、患者の家族および経験年数が20年以上の担当看護師による代理評価が可能である。尊厳の代理評価が可能になることによって、認知症高齢者の尊厳への思いに沿った看護援助の提供が可能となり、認知症高齢者に必要な尊厳への配慮ができていくのか看護師自身が振り返ることができ、尊厳あるケアの提供に貢献できると考える。

これらの研究成果は、看護の国際専門誌である *Nursing Open* (IF=1.762) に掲載された。

以上の理由により、本研究は博士(看護学)の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※第	号	氏名	大竹 恵理子
試験担当者	主査	名古屋大学教授	名古屋大学准教授	名古屋大学教授
	本田 育美		湊田 英津子	 浅野 みどり 
<p>(試験の結果の要旨)</p> <p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症高齢者の尊厳という本人でも評価が難しい事象を他者が代理評価することの困難さについての見解 2. インタビュー調査の結果分析において、内容分析を用いた理由と適切性について 3. 認知症高齢者本人を調査対象としなかったのはなぜか 4. 「尊厳代理評価用調査票」原案の基準関連妥当性にローゼンバーグ自尊感情尺度を用いたのはなぜか 5. 「尊厳への期待」「尊厳への満足度」のうち、「尊厳への満足度」については尊厳を構成する因子を適切に抽出できなかった原因について 6. 作成された「尊厳代理評価用調査票」の今後の活用方法および発展性について <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、<u>看護学</u>一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p>				